

移民政策に向き合う

小磯修二

政府は2019年4月に入管法を改正し、外国人労働者を積極的に受け入れる方向を打ち出した。背景には深刻な「人手不足」がある。急速な少子高齢化の下で、外国からの労働力に頼らざるを得ないという判断だ。しかし、政府は移民政策という言葉は使っていない。そこには外国人を生活者として受け入れることに伴う幅広い分野での政策責任や負担が生じることへの懸念が感じられる。

スイスの作家マックス・フリッシュの有名な言葉「労働者を呼んだのに、来たのは人間であった」にあるように、外国人を招き入れることには覚悟がいる。わが国が経済競争に勝ち抜くために外国人材を導入するという決断をする以上は、移民政策として正面から向き合っていく姿勢と議論が欠かせないだろう。

わが国において人手不足から外国人労働者を招き入れた経験は30年前にもあった。1980年代後半の景気拡大期に製造業を中心に労働力不足が深刻になり、90年に改正出入国管理法が施行され、ブラジルをはじめとする南米からの日系人が、自動車産業の集積地域に急激に増加したことがある。

しかし、これらの外国人に対する政策は、移民政策として体系的に議論されることなく、出入国管理政策の枠組みだけで対応され、少なからぬ社会問題も生じた。

今回の入管法の改正でも基本的な政府の姿勢は変わっていない。しかし、入国管理という狭い政策分野だけで家族も含む外国人の持続的な受け入れ環境を整えていくことにはやはり無理がある。外国人と共生していくための総合的な政策議論を進めていく必要がある。

このような国の受け身の姿勢に対して、わが国で外国人との共生に向けた政策議論を主導してきたのは、実は地方自治体の側からであった。2001年5月に、当時の浜松市長の呼び掛けで全国の21の市と町が集まって、「外国人集住都市会議」が発足した。日系ブラジル人を中心とする南米系外国人が多数居住する地方自治体が集まって設立したものだ。

外国人住民が増えることで、それぞれの地域で顕在化しつつあった問題の解決に一緒に取り組んでいくことが目的だったが、背景には一部地域の問題として国がなかなか政

策的な関心を示さなかったという状況があった。

しかし、継続的に地方自治体の間で情報交換を行い、連携して政策提言や要望など積極的に取り組んできた。１２年に外国人住民がそれまでの外国人登録制度に代わって、住民基本台帳で管理されるようになったのも外国人集住都市会議の成果と言われている。

昨年末に久しぶりに浜松市を訪れた。これまでの経験を生かして、世界の多文化共生都市を目指して、外国人を地域の人材資源としてまちづくりに生かしていこうという挑戦が始まっていた。

これからは外国人労働者をすべての地域で受け入れることになるが、今こそ国レベルの総合的な移民政策を正面から検討していかななくてはいけない。そこでは、対策という視点だけでなく、積極的に外国人の力を生かしていく前向きな姿勢が必要であろう。

（十勝毎日新聞 耕土興論 2020年3月8日）